

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	三橋児童センター他17施設
(2) 施設概要	①所在地 さいたま市 ②施設の設置目的 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。 ③施設の概要 用途 児童厚生施設
(3) 指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4) 指定期間、指定管理料	三橋児童センター 外8施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 292,202千円 令和2年度 292,768千円 令和3年度 292,062千円 与野本町児童センター 外3施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 127,710千円 令和2年度 127,834千円 令和3年度 127,834千円 文蔵児童センター 外2施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 84,351千円 令和2年度 84,853千円 令和3年度 84,853千円 岩槻児童センター 外1施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和元年度 78,794千円 令和2年度 78,898千円 令和3年度 78,898千円

(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度延利用者数 153,585人(前年度延利用者数 85,104人) <p>◇業務実施状況</p> <p>(1) 地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後、週末等の居場所として、遊びを通じた発達支援を促すとともに、子どもの生活の安定が図れるように施設環境を整えた。</p> <p>(2)子育て家庭の持つ多様なニーズに対応し、子育て支援事業を推進した。</p> <p>(3)児童健全育成のための福祉の視点に立つボランティア活動や地域社会を拠点とする社会参加活動の育成の推進を図った。</p> <p>(4)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務 毎日 ・清掃業務 年3回 ・塵芥収集業務 週2回 ・消防用設備保守点検業務 年2回 <p>③その他の業務</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制での利用受付を行うなどの感染症対策を行った。</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉事業収入 1,306千円 (前年度 71千円) ・指定管理料収入 583,647千円 (前年度 584,353千円) ・その他 962千円 (前年度 671千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 431,251千円 (前年度 421,082千円) ・事業費 5,171千円 (前年度 4,847千円) ・事務費 15,510千円 (前年度 15,099千円) ・施設管理費 45,045千円 (前年度 40,381千円) ・繰入金 78,360千円 (前年度 89,474千円) ・その他 0円 (前年度 235千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>利用者からの意見・要望はすべて解決(経過)報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取り組んだ。また、利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。</p>
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)子ども・青少年の発達の増進	<p>① 子どもの文化・伝承活動、親子文化活動、子どもが意見を言える場の設定を推進した。</p> <p>② 運動遊具による遊びの展開、食育、健康づくり等により、子どもの体力増進活動を推進した。</p> <p>③ 利用の制限などにより開館時間の延長は実施できていないが、中学生世代が安心して過ごせる居場所づくりとして、専用スペースの設置、中高生遊具の設置、環境の設定を行った。</p> <p>④ 「未来(みらくるワーク)」は受け入れ期間を短くし実施できたが、「インターンシップ」は、学校の判断により中止となった。また、中高生世代・乳幼児ふれあい体験は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら調整を図り、実施した。</p> <p>⑤ 週末(土・日)、学校長期休みに対応した親子で参加できるイベントの開催、子どもの体験活動の普及等のプログラムを実施した。</p>
(2)子育て家庭への支援の充実	<p>① 子育て支援事業の推進として、親子の集いの場づくり、公民館やコミュニティセンター等へ出向き、地域へ出での支援プログラム、父親参加型イベント等を行った。</p> <p>② 働きながら子育てしている家庭への支援として、土・日の幼児向け事業、ファミリー向け事業を実施した。</p> <p>③ 相談、情報提供の推進・強化として、地域の児童相談機関との連携強化、子育て相談等を行った。</p>
(3)配慮を必要とする子ども・青少年への支援	<p>① 要保護児童への適切で効果的な支援及び虐待の未然防止・早期発見として、要保護児童対策地域協議会への参加や主任児童委員との連携等を行った。</p> <p>② 中高生の相談支援体制の推進強化として、学校・教育委員会・保健センター・警察等各種支援、相談機関との連携、専門機関との連携による相談を実施した。また、ヤングケアラーに対する支援も行えるよう「話のできる場所」として中高生世代の居場所作りの活動を推進した。</p> <p>③ 貧困・虐待防止対策として、関係機関との連携、安心して過ごせる居場所づくりを推進した。</p> <p>④ 相談・情報提供サービスの推進・強化として、地域の児童相談機関との連携強化、事業団が運営する児童発達支援センター等の訪問相談、子育て相談、子育て情報の提供、イベントの開催等を行った。</p> <p>⑤ 子ども・青少年の多様性を尊重した支援として障害のある子どもたちの居場所づくりと交流、高齢者との世代間交流プログラム等を実施した。</p>
(4)地域の健全育成における拠点機能の充実	<p>① 相談内容や事例に応じた専門機関への紹介、職員の専門性の活用、事業責任者制度の活用等事業団の特性を生かしたネットワークの構築を行った。</p> <p>② 子育てサークル・子ども会・健全育成に関わる団体・NPO 法人への支援、児童センター運営協議会の設置、近隣小中高等学校との連携、公民館との連携等地域組織化活動の推進を行った。</p> <p>③ 児童センターフェスタは、児童福祉週間のテーマを基にメッセージボードや壁面装飾など各館ごとに実施した。また、交流スポーツ大会は中止とした。</p> <p>④ 事業実施及びボランティアの受入れを自粛したが、地域ボランティアの発掘・育成として活動場所の提供を行うとともに、ボランティアセンターとの連携は継続した。</p> <p>⑤ 安全・安心なまちづくりとして消防署との連携による防災意識の高揚、子ども・保護者の防犯・交通安全教室、危機管理マニュアルの活用、子ども 110 番の家、地域の防犯の目等の取組みを実施した。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業運営にあたっては「新しい生活様式」を踏まえ、利用者が安心して利用できるよう環境整備や衛生対策に努め、実施した。

すべての子ども・青少年、子育て家庭が地域とともに笑顔で育ち合える児童センターを目指し、市内18ヶ所の児童センターが連携を図り、より効果的なサービスや効率的な運営に努めた。そして、従来からの子どもの健全な遊び場づくりに加え、職員の持つ専門職としての子どもと子育て家庭の支援をソーシャルワークの視点から支えるノウハウを持って児童センター運営に努め、地域子育ての拠点、地域コミュニティの拠点としての施設づくりに努めた。

また市民サービス向上のため児童厚生員専門研究部会（スキルアップ専門研究部会、プログラム専門研究部会、情報発信専門研究部会）を立ち上げ、各テーマに沿って検討した。

経費については、光熱水費の節減の他、保守管理等の業務委託について、複数の施設と仕様書を統一し、入札等契約事務を取りまとめることを行うことで、契約事務の効率化やコストの削減を図り、効率的な経費の執行に努めた。

施設維持管理については、利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス（業務）マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。また、施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成し、計画的に各所修繕や部品交換等を実施した。

(2) さいたま市の評価（評価担当課：子ども未来局子ども育成部青少年育成課）

総合評価(B)※A～D

開館時は予約制での利用受付、利用者の来館時における検温・手指消毒の徹底、また、日常の清掃に加えて設備の共有部や備品を定期的に消毒するなど、感染対策を実施していた。

■ニーズに応じた市民サービスの向上、利用促進に関する取組

・中高生世代の居場所づくりとして、専用スペースの設置や遊戯室における各年代ごとの利用時間の割振りなど、環境を整備していた。

■経費の削減に関する取組

・保守管理等の業務委託について、複数の施設と仕様書を統一し、入札等契約事務を取りまとめることを行うことで、コスト削減に取り組んでいた。

■適切な管理運営の確保に対する取組

・仕様書等に基づき、管理業務や機械警備及び定期的な全館清掃等、適切に実行していた。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限等の感染対策を講じながら、すべての子どもの健全育成と子育て家庭を支援し、地域の中で信頼される児童・家庭・地域の支援センターを目指し、未就学児とその親、小学生を対象とする事業を展開するとともに、中高生への支援促進などを実施していた。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。